

平成22年度第1回岡山市総合政策審議会総務・市民部会会議要録

- 1 日 時 平成22年11月16日(火) 午後2時～3時
- 2 場 所 岡山市職員研修所 2階 第2研修室
- 3 出席委員 井上部会長、古南副部会長、大森委員、深井委員、藤井委員、宗高委員、妻鹿委員
- 4 出席職員 安全・安心ネットワーク担当局長、安全・安心ネットワーク推進室長、ネットワーク担当課長他
- 5 議 題 岡山市犯罪被害者等基本条例の制定について
- 6 配付資料 [略]

7 会議要録

(主な意見)

- ・二次的被害の定義に、被害にあったことによる経済的な損失、精神的苦痛などと規定してあるが、この部分は直接的被害を指しているのではないか。二次的被害というのは、周辺の人々の噂や中傷、マスメディアの報道などにより、プライバシーが侵害されることによって発生する精神的苦痛、身体的不調など、直接的被害に加えて拡大する被害をいうのではないか。
- ・このような犯罪被害者等に対して支援をしていこうという前向きな取り組みが、政令指定都市の範となり、周囲に対するいい刺激になればいい。
- ・犯罪被害者等基本法が平成16年に成立しているのに、今になってこのような条例ができるのは、どういうことかと考えてしまう。